

2021 年 4 月 26 日

第三者所有モデルによる 家庭用太陽光発電システム設置サービスを開始

初期費用ゼロ、既存戸建て・集合住宅向け

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 岸田裕之）とグループ 11 社^{※1}は 4 月 26 日から、静岡県全域、山梨県・長野県の一部で、第三者所有モデル^{※2}方式によって家庭用太陽光発電システムを初期費用 0 円で設置するサービス「SHIZGAS ソラーレ」の申込受付を開始しました。

本サービスは、静岡ガスグループのガスと電気を契約中で、2000 年以降に建築された既存の戸建て住宅や集合住宅を所有するお客さまが対象です。10 年間の契約を締結し、静岡ガスグループが所有者となる太陽光発電システムを設置します。戸建て住宅では、発電した電気を月額 3,850 円からの定額料金でご使用いただき、契約期間終了後はシステム一式を譲渡します^{※3}。

お客さまが使用されず余った電気は静岡ガスグループが電力会社に売電し、その収入を得ます。集合住宅の場合は、その収入額の一定割合をお客さまにお支払いします。

お客さまは初期費用 0 円で太陽光発電システムを導入が可能で、停電時には非常用電源としても活用することができます。

静岡ガスグループは、これまでも太陽光発電支援サービス「SHIZGAS あなたにフィット」^{※4}など、家庭用の再生可能エネルギー分野におけるサービスを展開してきました。今後も持続可能なエネルギー社会の実現を目指してまいります。

※1 本サービスに対応するグループ会社

- ・袋井ガス株式会社（静岡県袋井市）
- ・中遠ガス株式会社（静岡県掛川市）
- ・島田ガス株式会社（静岡県島田市）
- ・御殿場ガス株式会社（静岡県御殿場市）
- ・下田ガス株式会社（静岡県下田市）
- ・吉田ガス株式会社（山梨県富士吉田市）

- ・信州ガス株式会社（長野県飯田市）
 - ・静岡ガスエネルギー株式会社（静岡市）
 - ・エネリア静岡中央株式会社（静岡市）
 - ・エネリア静岡北株式会社（静岡市）
 - ・エネリア東部株式会社（沼津市）
- ※2 エネルギー事業者が施工費を含めた費用を負担し、電力需要家の敷地や屋根などを借り受けて太陽光発電設備を設置し、発電した電力を需要家に供給する事業モデルです。
- ※3 戸建て住宅では、システム一式を譲渡する場合、余剰電力を静岡ガスグループの指定する方法で売電していただきます。集合住宅では、発電した電気を無償で共用部分にてご使用いただけます。契約期間終了後は、余剰電力を静岡ガスグループへ無償譲渡していただく条件付きでシステム一式をお客さまに譲渡、契約条件を見直して再契約、撤去、のいずれかを選ぶことが可能です。
- ※4 2019年11月開始。固定価格買取制度（FIT）の保証期間終了後の余剰電力買取サービスや、設備の故障診断や修理など、太陽光発電に関するお困りごとにワンストップで対応するサービスです。

【サービス紹介ページ（戸建て住宅のみ）】

URL：<https://www.shizuokagas.co.jp/life/sora-re/index.html/>

以上